

第3期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回数	3
日時	2012年9月10日（月）	13時30分	～ 15時50分
会場	中野区役所9階 第13会議室		
検討内容			
<p>新委員自己紹介 アポロ園施設長 保坂委員より自己紹介いただく。</p> <p>1、会長挨拶 前回報告した、精神障害者の雇用問題に関する雑誌の記事については、後日謝罪文が掲載されていたので、ご報告する。 今回も活発な議論をしていきたい。</p> <p>2、相談支援機関会議報告・・・事務局より 8月30日に実質的に第1回の会議を開催した。中部・北部すこやか障害者相談支援事業所、つむぎ、せせらぎ、中野区障害福祉分野（福祉司、ケースワーカー）が参加し、8月のケースカンファレンスについて報告した。ケース数は身体障害10、知的障害3、精神障害4（計17）ケース。 全体会へはその中から、地域課題として提案されたケースについて報告する。報告にあたり、記載方法（個人情報記載しないこと等）を確認した。その他、各相談支援事業所の職員配置について情報交換した。</p> <p>○個別事例報告・・・5ケースについて事例と課題について報告があった。</p> <p><意見交換></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イニシャル表記では、ケース課題の解決に向け踏み込めない。 →個人情報の扱いについては議論を深める必要がある。全体会では、個別ケースを議論するのではなく、地域の課題として検討してほしい。（個々のケースについては個別ケア会議で調整する） ・全体会への提案事項（地域課題）について、どのように扱うか？毎回課題はあがるものの、具体的解決へ至る流れがない。課題共有だけでなく、具体的支援につなげる取り組みが必要である。 →課題を全体会に出すのではなく、先に部会や事業者連絡会におとし、部会等で議論された上で全体会にあげるという流れが良いのではないかと？全体会で解決策を意見交換するのは難しい。 →ケース検討後、課題に対する検討の進め方を段取り、流れを仕切る役割が必要であり、事務局が担うべきである。 →会議などの役割をフロー図で示してほしい。（個別ケースから始まり、相談支援機関や役所の窓口、会議を経て、出た課題を相談支援機関会議を通じて事務局が調整し、部会や連絡会に流れるという段取り。協議会へは、協議が必要なものだけを報告すれば良いのではない 			

(様式1)

か)

- ・各相談支援機関の位置付けや役割が整理されていない。各所の機能が見えない状況では、課題をおろされても検討が難しい。先に各相談支援機関の機能について整理をしてほしい。
→相談機関の役割についてもイメージ図を示してほしい。
- ・相談支援機関会議での議論には、すこやか福祉センター職員（保健師）の参加も欠かせないのではないか。
→参加機関については検討する。

3、計画相談支援について

相談支援事業、計画相談支援の業務、特定相談支援事業所、対象者、計画相談支援の流れ等について、事務局より概要を説明。

<意見交換>

- ・地域移行支援と地域定着支援は、セットでやらなくてはいけない事業か？地域定着支援を行うには休日や夜間等の緊急時にも対応できる体制の整備が必要になるため、対応できる事業所は少ないのではないかと感じる。
→一般相談支援事業所の指定は都が行うので、区市町村の判断で、地域定着支援を行わずに地域移行支援のみ実施できると言えるのか確認する（事務局）。
- ・区外、都外施設入所利用者の計画相談を指定相談支援事業所が行うことは難しい。
→個別に区が責任をもって対応する。
- ・計画相談と勘案事項調査との違い、書式の扱い等、計画相談に関して具体的に協議会で共有したい。
- ・基幹型相談支援センターの設置について区の方針を知りたい。
- ・セルフプランの取扱いについて情報が欲しい。保護者がたてたプランについての評価機能を自立支援協議会に付加して欲しい。

4、障害者虐待防止法施行に伴う体制整備について

10月1日からの法施行に伴う体制、虐待防止センターの機能、対応の流れ、通報・届出窓口等について事務局より概要を説明。

5、その他 情報交換

- ・居宅系事業者連絡会研修会の開催について

備考

次回 11月21日(水) 13:30~ 区役所7階 第9会議室